

会 議 録

1 会議の名称 令和6年度第1回箱根町子ども・子育て会議

2 会議日時 令和6年7月2日（火）午後2時00分～

3 開催場所 役場分庁舎4階 第5会議室

4 出席した者の氏名

（1）委 員 中條和子委員、吉田収委員、佐々木匡子委員、大熊春香委員、
菅原美樹委員、小山千恵美委員、高橋大明委員、佐藤明香委員、
室伏久美子委員、吉田朋正委員、安藤正博委員

（2）執行機関 （事務局）

（3）そ の 他 （株）サーベイリサーチセンター 静岡事務所 田原氏、長谷川氏
（箱根町こども計画策定業務 委託業者）

5 課題

（1）子ども・子育て会議の役割

（2）令和5年度箱根町子ども・子育て支援事業計画事業実施状況について

（3）現行計画の事業の検証について

（4）子ども・子育て支援に係るアンケートの実施結果について

（5）子ども・若者支援に係るアンケートの実施について

（6）こどもからの意見聴取「はこねっこ本音ミーティング」について

（7）その他

■第2回会議：9月24日（火）14時～（役場分庁舎4階 第5会議室）

6 資料

資 料 1 箱根町子ども・子育て会議の役割について

資 料 2 施策実施状況調査

資 料 3 箱根町子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告書＜抜粋版＞

資 料 4 子ども・若者支援に係るアンケート

資 料 5 はこねっこ本音ミーティング

別冊資料 令和5年度箱根町子ども・子育て支援事業計画事業実施状況

7 発言の内容

事務局	(1. 開会) お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、箱根町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の司会進行を務めさせていただきます箱根町子育て支援課、課長の山内です。よろしくお願いします。皆様におかれましては日頃から町福祉行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度は次期計画となります「(仮称)箱根町こども計画」の策定の年度となっております。先だって国からもこども計画の策定のガイドラインが示されており、これから本格的に策定の作業が始まっていくところとなっております。本日を含めまして、今年度全部で4回の会議を予定しておりますので、こどもまんなか社会の視点で、町のこどもや若者の健やかな成長を町全体で後押しできる計画となりますように委員の皆様には引き続き力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本年4月から構成団体の役員改選等により、新たに役員となった方にもご参加をいただいています。なお委嘱状につきましては、すでに郵送させていただいておりますので、ご確認ください。以降着座にて失礼させていただきます。それでは、今後はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第「2 会長あいさつ」でございます。吉田会長からごあいさつお願いいたします。
会長	(2. 会長あいさつ) 今年度で2期会長を務めさせていただいております小田原短期大学から参りました吉田収と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の学校も保育者、栄養士養成の学校でして、はっきり言いまして、養成というのは厳しい時代です。こどもが少ないというのがありますが、社会の報道に関しまして、保育に対してマイナスなイメージが多くなり、それだけが取り上げられ、そういうところを見てしまうと、やはり高校生などが引いてしまうということがあり、なかなか厳しい時代になったかなと思います。しかし、やはりこの養成という職業は必要な職業ですので、是非とも近くの若い方に勧めていただけたらうれしいな、と今はそういうところでやっております。今年度は子ども・子育て会議が4回ございますので、あわただしいと思いますが、よろしくお願いいたします。
事務局	会長ありがとうございました。続きまして、先ほど申し上げましたが4月から新しく委員になられた方もいらっしゃるので、次第「3 委員紹介」といたしまして、委員の皆様を紹介させていただきます。
事務局	(3. 委員紹介) 委員紹介
事務局	それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の次第、委員名簿、子ども・子育て会議の条例、資料1として「子ども・子育て会議の役割」に関する資料、資料2として「現行計画の事業の検証」資料、資料3として「子

	ども・子育て支援実施結果」資料、資料4として「子ども・若者アンケート」資料、資料5として「はこねっこ本音ミーティング」に関する資料、最後に計画の冊子をお配りさせていただいております。お手元に資料のない方がございましたらお知らせ願います。よろしいでしょうか。また、「第2次子ども・子育て支援事業計画」令和5年度の事業実施状況の資料につきましては、事前に各委員に郵送をさせていただいておりますが、本日お持ちでいらっしゃらない方がおられましたら、お知らせいただきたいと思いますが大丈夫でしょうか。ありがとうございます。また、この冊子につきましては会議終了後回収させていただきますのでお帰りの際は卓上に置いたままでお願いいたします。ブルーの計画書の冊子です。それでは議事に移らせていただきます。本会議条例第6条第2項で、委員の過半数の出席がなければ、会議が開催できないと規定されておりますが、本日は15名のうち欠席者が4名で、11名の委員さんが出席をされておりますので、会議が成立することを申し添えさせていただきます。次に議長がありますが、第6条第1項の規定によりまして、会長が議長ということになっておりますので、以後の進行は吉田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
会長	(4. 議題) それではこれより会長の私が司会をいたします。会議の円滑な運営に委員の皆さまには特段のご協力をお願いいたします。それでは次第4「(1) 子ども・子育て会議の役割について」事務局より説明してください。
事務局	(1) 子ども・子育て会議の役割【資料1】
会長	ただいま事務局から本会議の役割について説明ありました。ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。では続いて「(2) 令和5年度箱根町子ども・子育て支援事業計画事業実施状況について」事務局より説明してください。
事務局	(2) 令和5年度箱根町子ども・子育て支援事業計画事業実施状況について 【別冊資料】
会長	ありがとうございます。では本日は、子育て当事者の委員さんや関係機関の委員さんをご出席されていますので、私からご意見などを伺いたいと思います。まず、実施状況の1～10ページに、「1 安心して子育てができる環境の整備の充実」、「2 母性・乳幼児等の健康の確保及び増進」、これからの施策の中で妊娠を望んだときから子育て期までの相談体制や、母子の健康に関わる事業が展開されています。そして3ペーに、乳幼児健康診査受診率100%ということでしたら未受診のフォローなどもできていると思います。小田原保健福祉事務所の中條委員さんは保健福祉課長でいらっしゃいますが、県でも、歯科や栄養相談、発達相談などの事業を行っており、母子の健康の推進を図っていると承知しております。最近、こどもや保護者の様子や県のサービスの紹介などはいかがでしょう。

委員	保育相談、歯科相談等を受けている中で私の方で困ったなというケースがありました。外国籍の方が多くなっている中で、言葉の遅れというところもあります。こどもさんは一生懸命話をしているのですが、日本語なのか母国語なのかが分からない状態で、それを私の方では母国語だと思っていたというのがあり、4歳ぐらいまで言葉の発達支援につなげるのが遅れてしまったという例がありました。やはり外国籍の方が多くなってきているときには、行動だけではなく、発語のところでも、お家でも母国語できちんと発語し、会話ができていればいいのですが、そういった視点も必要だと最近思い、時代に対応していくことが必要だと感じたところです。箱根町でも外国籍の方の養育支援というところで問題になっていることがあるのかなと思いました。
会長	外国語対応に関しまして、町としてはどうですか。
事務局	よかったら、こども園の園長が来ていますし、色々工夫をさせていただいていると思いますので。
委員	仙石原幼児学園は今58名のうち12名がネパールの方です。なので、やはり言葉の壁や、こどもも少し難しいところもあります。1歳から入って、年長になったお子さんの成長を見ていると、すごく日本語が上手になって、この間の1年生との交流の時も自信をもって、その子が1年生に「まつりに来て欲しいです」と言っていました。去年までは少し自信なさげなところもありましたが、こどもと会話ができる、先生と話ができる、というのが去年頃からなので、1年ですごく話ができるようになって。なのでやはり5年間ですごい大事だなと思いました。やはり1歳児は、一緒になって変わらず遊んでいる姿があって、2歳になって、言葉が話せないというところで壁が来るのかなと。今はやはり2歳児だと言葉がわからなくてそういう行動が出るのか、そうではなくてもともと持っているこだわりなのか、という見極めが少し難しいかなというところで、子育てに相談したりとか、保健師さんに相談したりだとか、あと福祉でやっているなでしこ教室に行ってみたりだとか、少しそういう相談もしています。「お家ではネパール語で話しているのですか。」と聞くと、「日本語で話しています。」「日本語で声かけるようにしています。」とは言いますが、日本語なのかネパール語なのか、どちらでもないような言語を話しているような子もいますので、2～3歳のところが一番難しい。この間、森小の1年生の子もすごく話していたし、仙小の1年生も去年全然話せなかった子が授業に参加しているので、年齢が上がっていくほどいいのかなと思ったりもしています。
会長	小学校はどうでしょうか。
委員	本校は4名、フィリピンの子が2人、ネパールの子が2人です。学年でいうと1年生に2人と6年生に2人おられます。6年生の2人のうち、1人は1年生のその前からいますので、日本語については、ほぼ問題ありません。もう1人は4年生くらいから

委員	入ってきておりまして、まだ少しあやふやなところがありますが、週 1 回取り出して教頭が日本語指導をしてきました。大分慣れてきたので、今は行っておらず、生活も他の子たちと同じようにできるという状態です。1 年生 2 人のうち、1 人は幼児学園から上がってきた子で、1 年経って大分変わってきていると思います。もう 1 人はつい最近本国から帰ってきた子で、今現在、ほとんど日本語が分かりません。ただ、保護者の方は高校生の時から留学経験があり、ご両親とも日本語が上手な方です。先ほど言われたように小さい頃からいるということで、こどもは覚えが早いということもあり、これからと考えています。最初は通訳を付けるという話もあったのですが、「日本語漬けにした方が早く習得するだろう」とあえて付けないようにしています。 やはり今の話を聞いていると、早いうちに日本語漬けする集団の中に入れるということが大切なのだと感じました。私が今お話ししたケースは、お母さんは常勤で働いているが、お父さんがお家にいるということで保育園への優先度が低くなり、小田原市の保育園に通えない状態になっていました。なので外国籍の方々は点数を高くして、なるべく集団に入れるような仕組みに自治体もしていかなないと、なかなか日本での生活、こどもの発達が難しくなるのかなと感じました。なので、そのケースについては早急に発達相談等につなげて、集団に入っていけるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。続いて 11～26 ページでは「3 地域における子育て支援」の施策の中での事業が展開されています。保育料、給食費の無償化、さらに令和 5 年度から小児医療費助成も高校生まで拡大し、箱根町の経済的支援は、県内でもトップクラスの支援だと町長もよくおっしゃる通りです。園や放課後児童クラブの待機児童も 0 人を維持しています。子育て当事者の室伏委員さんにお伺いしたいのですが、室伏委員さんは、子育て中で昨年の会議でも町の教室なども利用されていると伺いました。今年度町の広報 5 月号の子育て特集でも、対談に参加されたということで、それを拝見してみまして、「限られた子育ての期間を箱根で一緒に楽しみましょう」とメッセージを寄せられていて、この会議の委員さんの意見やメッセージとしてうれしく拝見させていただきました。お子さんは園にも通われていますが、何かこの 1 年で子育てに関して変化はありましたか。
委員	私には 3 歳になったばかりの娘 1 人がおりまして、2 週間前から箱根幼稚園で 3 歳児到達児を受け入れていただけるようになり、お世話になっています。本当に孤独というと、言い方が暗くなるのですが、最初は出産をして、私は町外から嫁に来たので、友達がいなければ一緒に子育てをするお友達もいなくて、孤独と不安でスタートした子育てでした。箱根町の事業で「いちご教室」と「すこやか親子教室」を毎月欠かさず参加させてもらい、各保育園にある子育て支援センターには大変お世話になりました。本当に今、娘が 3 歳になり、お友達もでき、委員でいらっしゃる大熊さんもそうですが、一緒に子育てを楽しめるようになってきました。なので、箱根町の子育てを楽しませてもらっています。

会長	ありがとうございます。次に保育や教育のことについて少しお伺いしたいと思います。佐藤委員は企業主導型保育園の富士屋ホテル保育園の所属でいらっしゃいますが、働きながら子育てをしている従業員であり、保護者の方から困りごと、何か様子などを伺えますか。また、男性の育児保育、給与についても法改正がされていますが、部署が違うかもしれませんが、取得状況などを伺いたいです。
委員	まず男性の育児休業ですが、弊社でも男性がなるべく取るようにということで、期間は個々によって違いますが、男性も1週間ないし2週間、産後すぐに取った後に、しばらくしてから1週間2週間取るということで、そういった活動が、部署内でも周知できるようになって、周りの働いている従業員とかもそういった流れがあるということで、自分もなったときに「自分もそういうふうにできるのだろうか」という認識が少しずつ社内にも広がってきたのではないかなと思います。当園は企業主導型で最大でも12名の少人数ですが、当園に通って良かったと思ってくださっているお母さんたちはやはり大きな園だと、先生たちが日々担任制で変わったりしますが、先生たちも人数が決まっていて、お母さんたちも帰り際に何かしらお話をしたいけれど、帰ったらすぐ御飯の支度もしなくてははいけないという感じですが、常に決まった先生たちが大体対応するので、先生たちとお母さんたちとの信頼度、そこで時間がないけれどやはり話したいとわーっと気持ちを話していってくれるお母さんとかもいらして、湯本幼児学園さんにお世話になる卒園児たちが多いですが、卒園した子のお母さんたちと会ったときには、やはり先生たちに話を聞いてもらえたのが、富士屋ホテル保育園ではよかったと言ってくださって、先生たちもそれで頑張ってきた甲斐があったというところがあります。やはり何かしら、お母さんたちは不安を抱えているというのは、こちらもわかるのですが、どこまで踏み込んで聞いてあげたらいいのか、日々の家事もあり、子育てもしている中で、だから何かそこが少しもどかしいところもあり、もっとお母さんがアピールしてくれればいいのですが、そういうお母さんばかりではないので。これからは地域の方々も含め、コロナ禍もなくなったので、そういったお母さんたちの相談を受けられるような機会をつくることができればいいなと思っています。
会長	お子さんがきっかけになるということですね。ありがとうございました。では園長先生もご出席いただいていますので、小山委員、最近の様子をお聞かせください。先生は幼児学園の運営をされていますが、先ほどの実施状況の報告でもありましたが、最近箱根町でも外国籍のお子さんを園で預かっていると聞いています。特にネパールの方が多いようですが、言葉や文化の違いのご苦労もあると思います。報告書には、ポケットトークを利用している等と書いてありましたが、研修や実際の保育の様子や保護者への連絡などで工夫している点などがありましたら教えていただきたいです。
委員	先ほど少しお話ししましたが、ネパールの方が増えてきているという中では、お子さんはネパールの子も、日本の子も同じようにしているので、特にネパールの子だけ

	らといって変わらないですが、やはり保護者の方は、同じ手紙を見ても、理解することが難しく、親子ハイキングのお手紙を渡しても欠席となって、「親子ハイキングは仕事なかったら来てほしいです」とすごく細かく説明すると「全然行きます」という感じです。あとは町で募集しているイベントにできたら参加して欲しいみたいなものは、1回参加すると、全部に参加しなくてはいけないものになってしまうなど、手紙の重さや、その重要性の細かいところまでは伝わらない。先生たちも工夫して、尿検査の時に絵を書いて、こういう風にして赤ちゃんの尿を持ってくるとか、詳しく書いたりとか、細かく説明したりとか、手紙なら、ひらがなで全部書いて、渡したりしていますが、細かいところはなかなか。あとはポケトークも使いましたが、やはり日本語と同じで訛りや、ネパール語の中でも意味が違って、1回訳した時に「私は26時間働いているので休みはなかなか取れません。」となり、きちんと日本語に訳されていないのだなと思った。だから何回かやりとりをしても、意味の分からない日本語に翻訳され、ポケトークを利用してもなかなか伝えられないので、片言な英語や、単語を使う、字を書いて渡すなどしています。お母さんによっては日本語が上手、お父さんは全くわからない時はお母さんに電話をするとか。持ち物ひとつでも、これとこれとこれで1セット用意してきてくださいと言っても、その1セットがあまりつながらないというなかで保護者対応の方が少し困っているところがあります。ネパールの先輩お母さんとかお父さんと仲良くしているので、教えてあげてくださいみたいな感じで言うと、通訳してくださったりして、すごくネパールのお母さんもお父さんもいい方で、そのようなことを言っても、もういいとはならなくて、本当すみません、すみませんという感じで、私たちも丁寧に聞くと丁寧に答えてくださるので、段々とわかってもらえればいいかなと思います。今年は小学校会長さんをネパールの方がやっていますが、幼児学園も、ネパールの方を入れてくれているという中では、保護者会の活動に参加してくださったりしているので、保護者の方も声をかけてくださっているのかなと思っています。以上です。
会長	ありがとうございました。今小山先生からお話しいただきましたが、大熊委員は、園の保護者連絡会協議会の会長でいらっしゃいますが、保護者の皆さんから広く意見の上がることや、大熊委員のご意見などをお伺いできますでしょうか。
委員	今のネパールのこととは関係がありませんが、小児科が欲しい。色々なアンケートとかにも書かせていただいています。仙石原に小児科がないのですごくいいほしいです。御殿場が近いですが、御殿場のお医者さんに行くと、「かかりつけ医はここではありません」と断られてしまうので。熱とかがある場合は診てくださいますが、定期的な通院はここではできませんと断られ、箱根町内や小田原等、神奈川にかかりつけ医を作ってくださいと言われます。
会長	町としてはこの辺は厳しいのでしょうか。
事務局	小児科を診られる箱根町内の先生も限られていて、湯本や元箱根ということになる

	うかと思いますが、なかなか全地域に小児科を診られる先生をすぐにとというのは、厳しいです。なるべく全町を網羅できるようにはしていきたいとは思っていますが、少し時間がかかるかなというところです。
委員	アンケートに毎回書きます。あとは仙石原から元箱根にバスで行けるといい。乗り換えが必要なので。私は免許がないので、元箱根の木村医院さんに連れて行くことができない。なので仙石原にできるのが一番いいですが、できない場合は元箱根に乗り換えなしでいけるといいなと思います。
会長	町としてはぜひ検討していただければと思います。次に29ページ以降に「2 学校教育の充実」の関連施策がありますが、高橋先生、学校の現状はどうでしょうか。最近の学校の行事とか。
委員	一つ象徴的なのが、5月に修学旅行に行きました。箱根の場合、足柄下郡の他の町と一緒に修学旅行団というものを組んで行きます。要は同じ電車に乗り、宿はいくつかに分かれるけれども、なかには同じ宿に泊まる場合もあったり、旅行先はそれぞれコースが違いますが、ところどころで一緒になったりするのですが、その時に旅館の方や別な場所で旅行の添乗員さんから同じこと言われたのですが、箱根の子は、素直で挨拶がよくできる、礼儀正しいなど、肯定的なことを言ってくれました。私が感じたのは、本当に素直で純粋な子達だなと。実際、私が学校で指導していても、すごく吸収がいい、素直に聞ける子達で。逆に思ったのが、一方で人数が湯河原の子達と比べて全然違うのですが、やはり揉まれていない部分もあるのかなと。素直は素直ですが、逆に変に揉まれていない部分もあるのかなというのは感じました。そこはこれからの課題になるのかなと思います。
会長	ありがとうございました。やはり外に出して色々な交流をさせることは大事になってくるかなと思います。今度は保護者目線で、箱根中学校PTA会長であられる菅原委員はいかがでしょう。保護者の皆さんからよく意見に上がることや、こどもたちの様子、それからご意見などをお伺いできますでしょうか。
委員	中学校は、統合して湯本と元箱根、箱森、仙石、色々な地区から生徒が集まりますが、一番聞く声が、観光シーズンになると帰りのバスに乗せてもらえない。観光客がすごく増えて。運転手さんに2本3本待つように言われて、ドアも開けてくれない。昨日もちょうど地区懇談会があり、やはりその話が出て、元箱根地区のこどもがバスに乗れないと。できればスクールバスみたいなものを。小学校はあるが、中学校はないので。先ほど病院の話もありましたが、移動手段が本当に毎回問題に上がる。あと先ほど校長先生もおっしゃっていましたが、こどもが少ないので、6年間クラス替えもなく来ているので、高校に行くと辞めてしまう子が多いという話を聞いたことがあります。部活動も少ないので、例えば部活動をやれば、試合で小田原に行って、小田原の他の小学校の子と顔見知りになって、高校でも交流がしやすいとかもありますが、

	やはり子ども会もなくなり、コミュニケーションをとる場所がほとんどなく、私はそこを一番危惧しています。PTAで「家庭教育講座をやります」と言っても、役員さんしかこないという現状です。何かもっとコミュニケーションをとれるようするにはどうしたらいいかなということは日々考えています。
会長	まずは交通手段ですよ。
委員	そうですね。バス会社も難しいとは思いますが、定期券は大きな収入だと思いますので登山バスさんももう少し融通してくれればいいのですが、何故か観光客優先になっている。3本4本乗れないという話もある。
会長	ありがとうございます。そこは町の方で何とかしてもらおうという感じですかね。
委員	子どもたちはみんな素直ですごくいい子で全然荒れていないです。中学校も本当に平和で。
会長	現状、コロナ禍が明けてから、やはり通信制の高校生がすごく増えているのが現状です。うちのグループで飛鳥未来高等学校という通信制高校があるのですが、高校生がすごく増えているのを実感しています。やはり子どもたちの質が少し変わってきているのかなと。これからは町だけでなく、県や国も施策をしないと変わっていつてしまうのではないかなと。不登校などの子が来ている学校がすごく増えていて、逆進しているのがそういうところだと不思議な感じがします。考えていかなくتهはいけないかなと思います。ありがとうございます。あとは地域の見守りをしている主任児童委員の佐々木委員さんはいかがでしょう。
委員	子どもたちが町内で遊んでいる姿をあまり見ないので、声掛けをすることができない。朝とかに会うと「おはよう」とあいさつを返してくれる子もいますし、全然無視の子もいますが、あいさつを何度も繰り返していけば、いつものおばちゃんがいると思われて、「ちょっと今日は暑いね」、「気を付けて帰りな」とかそういう声掛けができるので。これからもっと暑くなるとますます外に出て遊ぶことがないと思うので、私たちも会うことができない。私の近所では、みんなが子どもに声を掛けてくれる。そういうところは、人口が少ないからできるいいことなのかなと思います。
会長	保護者や親御さんの様子とかはみられないですか。
委員	訪問するご家庭の方とはお話ししますが、何かしらの教室やサロンに行かないとお話できるお友達になれる機会が少ないので「サロンがありますよ」とか、近い年齢の子のお母さんを訪問して知っている場合は、「あそこの子がこうだからお話ししてみたら」など間に入ることはできます。あと、私は学童保育で指導員をしていて、お母さんたちと帰り際にお話とかをするのですが、子育てしていて自分の時間がないと

	か、そこで何かをして助けてあげられたらいいなと。自分の自由な時間がないから、帰ったらご飯を作らなくてはいけないし、こどもの宿題を見なくてはいけないし、夜に何かしようとかと思ったら眠くなってしまうから、何かお母さんたちも助けてあげたいなと思っています。
会長	ありがとうございます。私からの委員の方にお伺いしましたが皆さんから他に何かございますか。
委員	2ページに書いてある「産婦人科・小児科オンライン相談」を何度も使っているのありがとうございます。熱が出たとかはお医者さんに行きたいので、使っていないのですが、病院に行くわけではないですが、専門家の回答が欲しいというときに使っています。
会長	他にご意見ありますか。今後もこの会議で、計画の進捗管理等を行っていくことになりますので、よろしくお願いいたします。では引き続き「（３）現行計画の事業の検証について」サーベイリサーチセンターから説明お願いいたします。
委託業者	（３）現行計画の事業の検証について【資料２】
会長	ありがとうございます。現行計画の事業の検証について説明がありましたが、ご質問等がありますでしょうか。それでは次に「（４）子ども・子育て支援に係るアンケートの実施結果について」サーベイリサーチセンターから説明をお願いいたします。
委託業者	（４）子ども・子育て支援に係るアンケートの実施結果について【資料３】
会長	ありがとうございます。ニーズ調査の結果について、説明ありましたが、ご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では続いて「（５）子ども・若者支援に係るアンケートの実施について」こちらもサーベイリサーチセンターから説明をお願いいたします。
委託業者	（５）子ども・若者支援に係るアンケートの実施について【資料４】
会長	説明がありました。7月12日までが調査期間となっております。ご質問等がありますでしょうか。
委員	少し確認させてください。WEB回収は今回が初めてでしょうか。
委託業者	WEB回収自体は今年度の調査から始まっています。
委員	前の議題のニーズ調査のことになるのですが、今回のニーズ調査の有効回収率

	46.9%ですが、前はWEBではなかったと思います。その時の回収率と比較するとどうなのでしょう。
委託業者	下がっています。子ども・子育ての未就学の調査がお手元に届いた方もいらっしゃると思いますが、かなり長いです。紙の方が休憩できるということもあるので。今年度は他の市町さんでもWEBでやっているところはあるんですが、軒並み下がっています。
委員	私もWEBだと出さない。紙だったら出すけど。読むのが面倒くさい。
委託業者	そうですね、やはりスマートフォンで回答する方々も多いと思うので。パソコンだと画面が大きくて答えやすいというのがありますが。やはりWEBが主流になってきており、日本全体としてWEB調査に傾いてきているという傾向はございます。
委員	学校に協力してもらって学校で回収するとかというのは駄目なのでしょう。就学ではない人には無理ですけど、何か両方できる方法はないのかと。どこかのポストに入れてくださいのような。なかなかいい質問が多いので、大勢の人が回答して統計を取ってもらえたらと。
委託業者	ただ一方で子ども・若者調査に関しては、質問数があまり多くないというところと、今回は20代30代なので、WEBでも問題ない。紙だと20代30代は郵便ポストさえ見ないというのがあるので。あと分厚いと見たくなかったりするのです。そういった心理的なところも含めて、他の自治体さんでも子ども・若者に関するアンケートは30～40%の回収率です。箱根町さんも同じくらいになる見込みですので、特に問題ないと思っています。
委員	回答の一時保存的なことはできますか。
委託業者	できます。キャッシュを消すなどの特殊なことをしなければ残ります。
委員	そうなのですね。よくアンケートを回答していて、戻ってアンケートやり直しとかあるので。
委託業者	それをしても大丈夫なように設定しています。
委員	そうなのですね。ありがとうございます。私のところに子ども・若者調査が多分届いて、質問があるのですが、これはこどもに関するアンケートなので、こどものことを回答するのですか。それとも私自身のことを回答するのですか。
委託業者	これはご自身のことです。子ども・若者支援なので。

委員	スマートフォンの使い方やどれくらい使っているかとかそういったところは自分のことということですね。分かりました。ありがとうございます。
委託業者	是非とも皆さんの周りでやってくださいということを周知していただければ幸いです。
会長	周知するのが一番かと思いますのでよろしくお願いします。では「（６）こどもからの意見聴取「はこねっこ本音ミーティング」について」事務局から説明お願いいたします。
事務局	（６）こどもからの意見聴取「はこねっこ本音ミーティング」について【資料５】
会長	ありがとうございます。西岡委員がいらっしゃれば、お話をお聞きしたかったですが、興味のあるお子さんがいらっしゃれば、参加していただくようお願いいたします。何か意見はございますか。よろしいですか。では最後の「（７）その他」ですが、事務局から連絡あるようですのでお願いいたします。
事務局	（７）その他 事務局から２点ご報告、ご連絡をさせていただきます。次回の会議ですが、９月２４日（火）午後２時から役場分庁舎第５会議室で予定をさせていただいております。通知の方は、改めて出させていただきますのでご予約をよろしくお願いいたします。また次回の会議では、計画の骨子案などの審議に入らせていただきます。この２回目の会議以降、町の子ども・若者施策に係る企画課、生涯学習課の職員も出席をさせていただきますのでご了承ください。２つ目としまして、本日ご出席の民間の委員さんにつきましては本日の出席の謝礼の明細を卓上に配付させていただいております。７月２０日前後に振り込みさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。
会長	事務局から２点報告がありましたが、委員の皆さんからご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。では次回の会議は９月２４日（火）１４時から開催します。通知の方は事務局から発送しますのでお待ちください。それでは本日の議題を終了いたします。以上で議長としての務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
事務局	会長ありがとうございました。以上で本日の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。また長時間にわたる会議にご協力いただきありがとうございます。次回は９月になりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

上記に相違ないことを確認する。

会長